

トラサポ通信

2023/7/1
Vol.57

気になるニュース

国土交通省の告示標準運賃の期限が「当分の間」に延長されました。去年の後半から今年に入って、私のお客様も運賃交渉に対して本気で行動する人が多くなってきました。燃料や様々な原価が上がってきて、収支が本当に大変だという表れでしょう。標準運賃の届出率は全国では50%強です。たしかに運輸支局に届出をしたからといって、すぐその運賃をもらえるわけではありませんが、全ト協も国交省も急ピッチで頑張っています。この届出率を上げないと国交省も「せっかくやっているのに当事者の意識が低い」となってしまいますから運送業界全体で届出率を上げて行きましょう。



ドライバー教育道場

年間12項目の教育内容をほんの少しずつ掲載していきます。今回は事業用自動車の構造上の特性についてです。

左折するときには、あらかじめ道路の左端に寄って、左折しなければなりません。内輪差の大きいトラックは、どうしてもいったん右側に振ってから左折することがあります。これは、内側に入り込んでくるバイクや自転車などを巻き込む危険や、片側1車線の場合は対向車、片側2車線以上の場合は右側車線の後続車と接触する危険がありますから、このような左折をしてはなりません。また、右後方のリアオーバーハングが右側走行車両の邪魔にならないように注意することも必要です。徐行しながら、必要があれば停止して全方位を確認して進入しましょう。



【発行者】

〒991-0013

山形県寒河江市高田3丁目93番地の1

行政書士佐藤洋文事務所

電話 0237-85-2155

F A X 0237-85-3334

メール sato@satogyosei-office.com

【主要取扱業務】

- ・一般貨物自動車運送事業許可申請
- ・巡回指導対策(運送事業)
- ・第一種利用運送事業登録申請
- ・産業廃棄物収集運搬業許可申請
- ・建設業許可申請
- ・自動車登録、出張封印